

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

一般財団法人社会的認証開発推進機構

②施設名等

名 称：	峰山乳児院付設幼児寮
種 別：	児童養護施設
施設長氏名：	岡野 圭子
定 員：	25
所 在 地：	京都府京丹後市峰山町室27-2
T E L：	0772-62-1251

③実施調査日

平成 26年 2月 24日（月）～ 2月 25日（火）

④総評

◇特に評価が高い点

○子ども一人ひとりのニーズを把握し、子どもたちとの時間を大切に担当職員との1対1でのおでかけ時間や、子ども会議等で、子ども一人ひとりのニーズを把握し実現させる取組みを聞き取ることができます。また、法人内障害児通園施設と連携し、地域の子育て支援事業を独自で実施するなどして、地域交流を積極的に行っていることから、地域資源の活用と情報交換がスムーズに進められている状況が確認できます。一方で、職員の裁量範囲についての具体的資料がないため、個々の子どもの状況に応じてより適切に判断し行動につながるよう、職員の裁量権についての事例集の作成が望まれます。

○施設内居住空間を工夫し、安心・安全な生活空間を

室内の遊び場をパーティションで区切り、少人数のブロックを作る等、子ども一人ひとりの居場所づくりに焦点を当てて部屋のレイアウトを見直されています。その空間においては、一人ひとりの持ち物を大切に、整理整頓を自主的に行うことができるような養育・支援が行われています。

○絵本でわかりやすく説明

入所時の説明書類には、職員の心得や守秘義務、苦情申し出窓口、子どもの権利ノートや、施設についての説明絵本「ひとりぼっちじゃないよ」が用意されており、広く活用されています。入所当日の親子の不安の軽減にむけた取組みにも効果的である状況が見受けられます。

○リーダーシップの発揮と地域ニーズの把握に注力

施設長は、その役割と責任について業務分掌表に明記し、会議等を通じて表明しています。また、遵守すべき法令等を正しく理解するため、職員も含めて、各種研修会へ出席するとともに、関連法令のリスト化に取り組んでいることを聞き取ることができました。さらに、京丹後市要保護児童対策地域協議会等に参加し、社会的養護の動向や施設が位置する地域での特徴、養育・支援ニーズや潜在的な保護を要する子どもに関するデータの収集を積極的に努めています。把握されたデータは、ショートステイや小規模化等、中・長期計画や単年度事業計画に反映されている状況を確認することができました。その他、施設内で策定・整備されているマニュアル類は、すべて定期的に見直し・改善が行われ、実践現場に生かされていることは高く評価できます。

◇改善が求められる点

○これからの体制づくりにむけて

乳児院から幼児寮へ移行した子どもたちを中心に養育をしているため、幼児寮における高学年児童の受け入れ実績はこれから確立されていくところと聞き取ることができました。また、入所している子ども達が高学年になるにつれ、学習ニーズは増すことが想定されます。そのため、学習指導ボランティアや学習塾等の利用について、ニーズに備えてマニュアル等の整備に取り組まれることが期待されます。さらに、これまで体制として想定がなかった、18歳未満までの子どもたちの受入れ体制についても段階的に確立していく必要があります。他施設の先行事例・情報を収集され、これからの体制づくりに推進されることを期待しています。

○必要性を議論いただき、外部監査の導入の検証を

法人として、監事による内部監査が行われている状況は聞き取ることができましたが、外部監査は行われていませんでした。今後は、外部監査の必要性の議論も含め、中期計画や単年度計画に盛り込みながら、計画的に取り組まれることを期待します。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

サービス提供のすべての面において「管理より生活を」を大切にしてきました。第三者評価の受診も今回で3回目の受診となり、自分たちの日々の養育を振り返るよい機会となっています。職員全体やグループ単位でのチェック項目の確認作業は、自分たちの支援の現状を一つひとつ確認することができ、改めて考えるよい時間となり有意義な作業を行うことができました。

今回、子どもに直接関わる場所に高い評価をいただき、子どもの生活を第一に考え取り組んできた職員にとって大きな励みとなりました。

また、評価内容から、これから目指す方向性や課題を具体化して、親から離れて暮らす子どものことはもちろんのこと、児童養護施設が地域のニーズに応えていくために、現在行っている地域支援をどのように進めていけばよいのか、職員一丸となって考え、努力していきます。

⑥第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 (特に評価が高い点)
 ・誕生日等に担当職員との1対1でのおでかけ時間を作り、子ども会議で子どもの意見を聞く等して、子ども一人ひとりのニーズを把握し実現させる取組みを行っている。
 ・法人内障害児通園施設と連携し、必要に応じて特別支援教育を行っている。また地域の子育て支援事業を独自で実施しており、地域交流を積極的に行っていることから、地域資源の活用と情報交換がスムーズに進められている。
 ・職員配置人数が定められている中、一般家庭と同様とは言えないまでも、朝夕の時間帯は、子どもたちに大切な時間帯と職員間で共有し、交代勤務時間帯をうまく活用しその時間帯に職員でできるだけ手厚く子どもたちを見守ることのできる体制を整えている。

(2) 食生活	第三者 評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a

(3) 衣生活	第三者 評価結果
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a

(4) 住生活	第三者 評価結果
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 (特に評価が高い点)
 ・小学生以上の子どもは法人内高齢者施設に併設された小規模グループケア「もみじの家・さくらの家」へ移行できるようにし、家庭的な雰囲気の中で衣食住の生活習慣が身につけられる環境作りをしている。
 ・食事とおやつは手作りを基本としているが、日曜日は市販のおやつにしたり、誕生日にはレストラン等で好きなものを食べることができる等、食事を楽しむ多様な機会を設けている。
 ・年に2回「たべものアンケート」を実施し、子どもの好みの把握に努めると同時に、丹後寿司等の地域の伝統料理や季節の料理を取り入れ、日々の食習慣の中で食文化を自然と身につけられるよう工夫している。

(5) 健康と安全	第三者 評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a

(6) 性に関する教育	
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども安全プログラム」を交通編と不審者編に分けて作成している。年中、年長児用、小学生用と年齢に応じて表を作成している。 ・場所別に過去に起きたものをまとめた「ヒヤリハット」の事例集を作成している。 ・「性教育プログラム」を作成し、絵本の読み聞かせをしたり入浴時に子どもの年齢に応じて説明をしている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後入所児童の年齢が上がっていくことが見込まれることから、年齢に応じた異性を思いやる心の情操に取り込まれることを期待したい。 	

(7) 自己領域の確保		第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。		a
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。		a
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している		a
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。		b
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。		b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内の遊び場をパーテーションで区切り、少人数のブロックを作るなど、子ども一人ひとりの居場所づくりに焦点を当てて部屋のレイアウトを見直している。その議論の過程も第三者が見てもわかるように時系列で整理されており、マニュアルと合わせて記録に残しているため、何を重視して環境づくりをしているのかを共有しやすくなるよう工夫されている。 ・行事前には子ども会議を開催し、行事後には子どもも大人も一緒に振り返りをし、子どもが主体的に行事の企画・運営に関る機会を作っている。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おやつ等、使用用途の決められた金銭管理にとどまっているため、今後、使用用途の限定されていないお小遣い等で、金銭の自己管理が経験できる機会作りについて前向きに検討されることが望まれる。 		

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) (特に評価が高い点) ・学童期の子ども達には小規模グループケアにおいて個別の部屋を準備し、落ち着いて学習できる環境を整えている状況を確認できる。</p> <p>(改善が求められる点) ・乳児院から幼児寮へ移行した子どもたちを中心に養育をしているため、幼児寮における高学年児童の受け入れ実績はこれから確立されていくところである。入所している子ども達が高学年になるにつれ、学習ニーズは増すことが想定される。そのため、学習指導ボランティアや学習塾等の利用について、ニーズに備えてマニュアル等の整備に取り組まれることが期待される。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) (特に評価が高い点) ・行動上の問題が起きたときは、その背景や理由を職員間で共有し、権利擁護の視点で子どもの気持ちを受け止めている。職員は心理学領域の専門研修や子どもへの暴力防止プログラム研修等、人権擁護に関する研修を受け、対応についてはマニュアルに定め行動している。 ・保護者への対応や子どもの行動上の問題については、児童相談所、警察等との連携をすることにより、各関係機関で役割を分担し、子どもの安全確保に努めている。</p> <p>(改善が求められる点) ・心理的支援を行う有資格者は配置されていない。H. 26年度から配置を予定しているため、有資格者が施設内機能として有効・体系的に活用されるよう今後の取組みに期待したい。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	a
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所との連携を中心に関係機関と協議し、措置変更後の生活等について検討すると同時に、措置変更後も相談できる体制をつくり支援を行っている。 ・マニュアル「入所・退所の手続き」の中に「退所時の担当の準備について 1. 家庭引取りの場合 2. 施設への措置変更の場合」と状況に応じてマニュアルに定め行動している。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退所後の児童が施設訪問する際には、それぞれの事情に応じた個別対応をしているが、統一した施設としての対応方法を整理することが望まれる。 	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援専門相談員を配置し、児童相談所や保護者との調整を行い、「家庭支援年間プログラム」に基づき親子関係の再構築に向けた支援を行っている。さらに保護者の情報を児童相談所と共有し子どもの意思を尊重しながら、外泊などの回数を増やすことができるよう努めている様子を聞き取ることができた。 ・「幼児だより」には施設や行事の様子を伝えることに加え、職員が手書きで個別の様子を書く項目を用意し、保護者に子どもの様子が伝わるよう工夫している。 <p>(改善が求められる点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子での週末外泊は柔軟に行っているが、施設内に親子宿泊のできる設備がない。施設改装時に宿泊施設を設ける予定であることから、今後のさらなる子どもと家族の関係づくりに向けた環境整備に期待したい。 	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	a
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(特に評価が高い点)</p> <p>・自立支援会議を行う他、作成の手順に沿って、毎年子ども一人ひとりの「フェイスシート」を作成し、3ヶ月ごとに自立支援計画の見直しと策定を行っている。フェイスシートには生育暦、家族暦はもちろんのこと、子どもと家族やさまざまな社会資源との関係を示すエコマップや家族図等、子どもの理解に有効な方法で、フェイスシート作成の工夫を行っている状況を聞き取ることができた。</p>	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(特に評価が高い点)</p> <p>・子どもを尊重した養育・支援を積極的に実践するため、子どもの意向を把握する仕組みに、「子ども会議」や「子どもお願い箱」があげられ、子どもたちから直接意見を聞く仕組みと、直接言いにくい場合の仕組みの両方を整備し、生活改善を行っている。</p> <p>・プライバシー保護や権利擁護について、マニュアルを整備し、「権利ノート」を活用する等、子ども・親・職員に周知している。</p>	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(特に評価が高い点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所時の説明書類はマニュアルに記載され、書類が整理されている。その中には、職員の心得や守秘義務、苦情申し出窓口、子どもの権利ノートや、施設についての説明絵本「ひとりぼっちじゃないよ」が用意されており、入所当日の親子の不安の軽減に向けた取組を行っている。 ・保護者に年に1回アンケート調査を実施し、保護者の苦情や意見の把握に努め、「保護者からの要望確認表」にこれまでの要望を反映させるように努め、その後ファイリングしている。 ・法人内の高齢者施設との合同行事をする等、多くの人と触れ合う機会をもち、感謝する気持ち等が育まれるよう支援している状況を聞き取ることができる。 	

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) (特に評価が高い点) ・子どもの安全確保に関する担当部署として、リスクマネジメント委員会を設置し、定期的に会議を行っている。事故防止と安全対策に関する多様なマニュアルの整備状況が確認でき、毎月の消防訓練等、マニュアルに沿った訓練の取組み状況を聞き取ることができる。 ・危険箇所の点検、建物設備・遊具等の点検を行う他、事故防止の安全対策の実施状況や有効性については、リスクマネジメント委員会において評価と見直しが行われている。</p>		

6 関係機関連携・地域支援

		第三者 評価結果
(1)	関係機関等の連携	
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2)	地域との交流	
①	子どもと地域との交流を大切に、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3)	地域支援	
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) (特に評価が高い点) ・関係機関をリスト化し、ケース会議等、必要に応じて職員間での共有に努めている。また、要保護児童対策地域協議会のメンバーとして積極的に参画している状況を聞き取ることができる。児童相談所とは密に情報交換を行い、子どもたちの支援環境を共有し、子どもたちの状況の変化に対しても迅速に対応できるように連携されている状況を聞き取ることができる。 ・夏の終盤には近隣の施設いきいき創造センターを活用して、「わくわくふれあい祭り」や「おひさま広場」「のびっこクラブ」を地域との交流の機会として開催している。 ・施設見学は積極的に受け入れている状況を聞き取ることができる他、ショートステイ・児童日中一時支援事業・子育て相談等、施設が有する専門性を活用し、地域のソーシャルワーク機能として有効に働いている。</p>		

7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	a
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) (特に評価が高い点) ・「私達は、サービス提供のすべての場面で『管理より生活を』大切にします。常に正しい情報の把握と提供に努め、自分が受けたサービスを提供・改善に努めます」と施設が目指す養育・支援を実施するために、組織が職員に求める行動規範となる基本姿勢や意識の明示状況が確認できる。また、研修は、新任研修はもちろんキャリアアップにつながる研修等、職員一人ひとりに沿った研修を計画している状況を聞き取ることができる。	

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	a
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点) (特に評価が高い点) ・乳児院・付設幼児寮共に、「さまざまな理由で家庭から離れて暮らす子どもたちが、温かい家庭的な環境の中で心身ともに健やかに成長することを願い、一人一人の家庭状況や発達に応じた関わりを大切にしながら細やかな養育を心がけています」と、生活への支援・自立への支援・家庭への支援等、子どもの権利擁護や家庭的養護の視点が運営理念に盛り込まれ、法人パンフレットや毎年作成される年報等に明記されている状況を確認することができる。 ・中・長期計画は、プロジェクトチームによる会議を経て、組織的に策定されており、現在、小規模化・地域分散化に向けた計画がなされている。また、単年度事業計画は、小規模化・専門的支援・人材育成・地域支援等、中・長期計画に掲げている視点を反映し、作成されている。	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(特に評価が高い点)</p> <p>・施設長は、その役割と責任について業務分掌表に明記し、会議等を通じて表明している。また、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みとして、各種研修会へ出席するとともに、関連法令のリスト化に取り組み、職員に対しても周知と研修の機会を設けていることを聞き取ることができた。さらに、京丹後市要保護児童対策地域協議会等に参加し、社会的養護の動向や施設が位置する地域での特徴、養育・支援ニーズや潜在的な保護を要する子どもに関するデータの収集を積極的に努めている。把握されたデータは、ショートステイや小規模化等、中・長期計画や単年度事業計画に反映されている状況を確認することができる。</p> <p>(改善が求められる点)</p> <p>・法人として、監事による内部監査が行われている状況は聞き取ることができたが、外部監査は行われていなかった。今後は、外部監査の必要性の議論も含め、中期計画や単年度計画に盛り込みながら、計画的に取り組まれることに期待したい。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(特に評価が高い点)</p> <p>・次世代の人材育成を実習生受入れの意義・方針として、施設の受入れマニュアル「実習生の受け入れについて」に明記し、職員等に周知及び理解を促したうえで、実習生の受入れを行っている。受入れに関しては、社会福祉士等種別ごとに配慮したプログラムが準備されており、遠方からの実習生に対しても宿泊対応を整えながら実習指導が行われている体制があることを確認することができる。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>(特に評価が高い点)</p> <p>・施設独自の養育マニュアル(標準的マニュアル)を整備し、個々のサービスの実施に関しては、自己評価チェック等を行い、改善につなげている。また、養育マニュアルは、年に2回見直しを実施し、より養育・支援の実践現場への落とし込みに注力をしている状況を聞き取ることができた。</p>	